

仕 様 書

1 品 名 AED

2 規 格

メーカー名	日本光電工業（株）
セット内容	カルジオライフ AED-3150 本体 バッテリーパック SB-310V キャリングバッグ 使い捨てパッド P-740 (2組) レスキューキット YZ-043H3 AED 設置シール

3 数 量 1セット

4 納入場所 岐阜ファミリーパーク テニスコート管理棟
岐阜市北野北

5 納入期限 令和8年7月31日（金）

6 既設撤去処分 既存の AED（日本光電工業（株） カルジオライフ AED-3100 1台）の撤去処分を含む。
回収後の処分については、他に転売せず、適正に廃棄処分とし、別紙「処分方法報告書」を提出すること。

7 その他

- (1) 納入する自動体外式除細動器（AED）は、非医療従事者の使用が認められた機器であり、医療用具として薬事法上の承認を得ているものとする。
- (2) 納品の際に、設置施設の職員に対し、納品した AED の使用方法について説明をすること。
- (3) 納入機器等において、保証期間内にその機能を損なう欠陥または故障等の不具合が生じた場合は、速やかに無償にて取り換え、修理を行うこと。またその修理に必要な期間中は代替機の貸出を行うこと。
- (4) 納入前に公園整備課に連絡すること。
- (5) この仕様書のほか詳細については、公園整備課と協議の上、指示によるものとする。

(別紙)

処分方法報告書

岐阜市都市建設部公園整備課 宛

会社名

代表者

印

撤去品名	AED (自動体外式除細動器)
処分方法	

※ 廃棄物として処分した場合は、manifestのコピーを提出してください。

提出先

〒500-8701

岐阜市司町 40 番地 1

岐阜市都市建設部公園整備課

担当：岩田

TEL 214-2184

(直通)